令和５年度　春休みのくらしについて

長崎市立畝刈小学校

【保護者の皆様へ】

春休みの子どもたちは，修了の喜びや進級に対する期待や不安など，いろいろな気持ちが交錯し，不安定になったり，ついはめをはずしがちになったりすることもあります。
そこで，お子さんとしっかり話し合いながら，気持ちよく新年度を迎えるために，してはいけないことや守らなければいけないことを再度，確認していただきたいと思います。休み中，無事故で，元気に新学期を迎えられますように保護者の皆様の御協力をお願いいたします。

☆　次のことについて子どもたちに守らせてください。◎印は，市内全校で共通するきまりです。

１　外出するときや遊び

◎　外出するときは,「行き先」「帰る時刻」「友達の名前」をはっきり家の人に言ってから出かけ，防犯ブザーを必ず携帯する。(鳴るかどうかの点検をしておく)
◎　**午前１０時**までは，家で過ごす。**午後６時**までには家に帰る。（３月１日～９月３０日）
◎　保護者どうしの同意がない時, 大人が留守にしている家では, 子どもたちだけで遊ばないようにする。
◎　外出から帰ってきたら，必ず手洗い・うがいをする。
◎　校区外へ外出するときは，保護者同伴とする。ただし，塾・習い事等，特別な理由がある場合は除く。
◎　保護者と一緒でも，入場禁止の札のある遊技場や映画館には入らない。(長崎県少年保護育成条例)
◎　ゲームセンター・カラオケ・インターネットカフェ・ファミリーレストラン・ファストフード店等へは，子どもだけでは入らない。
◎　人気（ひとけ）のないところでは遊ばない。特に，公園での遊び方には気をつける。
◎　知らない人に誘われてもついていかない。
◎　映画館やボウリング場などの娯楽施設や大型商業施設，市内中心部の商店街などへ行く場合は保護者同伴とする。(保護者から離れて子どもだけで行動しない。)
○　用のない店には出入りしない。
◎　危ない遊びや人に迷惑をかける場所などでの遊びをしない。(エアガンやブーメランなどの危険な玩具・火遊び・道路でのローラースケート類・空き家への出入り・道路や駐車場・工事をしているところ・川や海での遊びなど，子どもだけでの釣りも禁止)

○　いかのおすし！
ついて[いか]**ない　知らない車に**[の]**らない　**[お]**お声でさけぶ・ブザーをならす　**[す]**ぐにげる　**[し]**らせる**
○　「子ども 110 番の家」や近くの家などに逃げ込む。
○　おかしいと思う電話を受けたら，すぐに家の人に代わる。家の人がいない場合は，自分や友達のことは絶対に教えずに，電話を切る。電話で「脅し」があった場合は恐れずに切り，警察に通報する。

２　交通安全

◎　車に注意し，道路は右側や歩道を歩く。
◎　車の直前・直後の横断，道路への飛び出しはしない。
◎　道路を横断するときは，左右をよく確認してから渡る。
◎　自転車に乗るときは，家の人の許可を受け，**必ずヘルメットをかぶり**，正しい乗り方をする。
・自転車の点検をする　・スピードを出し過ぎない　・交差点は自転車を押して渡る
・二人乗りをしない　・手離し運転をしない
※　整備不良の自転車に乗らない。(特にブレーキ)
◎　スケートボードやブレイブボード等で遊ぶときは，**必ずヘルメットをかぶり**，車や人に迷惑をかけない公園等の安全な場所で乗る。(人通りの多い所や駐車場では乗らない。)

３　家でのくらし

◎　早寝・早起きをする。朝食をしっかり食べる。

◎　毎朝体温を測り，健康状態を確かめる。

◎　家族の一員として，自分のできる仕事は進んでする。

◎　適度な運動を心掛け，睡眠や栄養を十分取る。

◎　テレビやゲーム，インターネット等は家族と話し合って時間を決め，長時間にならないようにする。

○　**携帯電話やスマートフォンは必要がなければ持たせないようにする。もし，どうしても持たせなければならない場合は，家庭でよく話し合い，保護者の責任のもと，フィルタリングをかけ，マナーを守り，夜９時以降は使用しない。（ながさき基準より）**

○　**メールや閲覧しているサイトは保護者が責任をもって管理する。（ラインなどの SNS でトラブルが多く発生しています。本校では，ライン，フェイスブック，ツイッター，インスタグラム，ティックトックなどの SNS は使用禁止です。）**

○　**ゲームは保護者の適切な管理のもとで節度をもって遊ばせるようにする。オンラインゲームでトラブルになり，学校生活での人間関係に支障が出てきているケースがあります。**

◎　治療の必要のある人は休み中に治療しておく。

◎　けがや病気をしないように，安全や衛生に気をつける。

○　学習の目安は **１・２年は１時間程度，３・４年は１時間３０分程度，５・６年は２時間程度** とする。

◎　来客や訪問時は，きちんとあいさつをする。

○　おこづかいは家の人と相談して，無駄遣いしない。

４　その他

◎　ゲームソフトやカードなどの売買や貸し借りはしない。

◎　子ども同士でお金の貸し借りをしたり，おごったりしない。

◎　エアガン・ガスガンなどの危険な有害玩具は，買ってはいけない。遊ばない。
（長崎県少年保護育成条例　第６条　危険玩具類）

○　髪を染めたりパーマをかけたりしない。（三重中学校区共通の決まりです）

◎　年齢制限（R 指定）のあるゲームはしない。

	利用可能	１３歳未満の利用		利用可能	１３歳未満の利用
ライン		推奨年齢 12 歳以上	エックス（旧ツイッター）	１３歳以上	保護者の同意が必要
フェイスブック	１３歳以上	認めない	インスタグラム	１３歳以上	認めない
ティックトック	１３歳以上	保護者が認めても使用できない	ユーチューブ	１３歳以上	１２歳以下の子供の閲覧禁止・保護者の管理があれば利用可能
フォートナイト	１５歳以上				

◎　課金は保護者の同意なしでは決して行わない。

◎　オンラインゲームや SNS 上の誹謗・中傷は決して行わない。お互いの人権を尊重する。

☆　**令和６年度の始業式は，４月８日（月）です。平常時のように８：０５までに登校させてください。給食はありませんので，１１:３０ごろ下校します。**

☆　**何かあった場合は，下記へ連絡をお願いします。**

長崎市立畝刈小学校　TEL ８５０－００２４　　漁港交番　TEL ８５０－０７９０（事件事故のみ）

【各種相談窓口】

ヤングテレホン	0120-786-714	２４時間子ども SOS ダイヤル	0120-078-310
親子ホットライン	0120-72-5311	児童相談所全国共通ダイヤル	１８９（いちはやく）

☆　不審者や虐待などでお困りの際は，１１０番への通告・相談も可能です。